

第 12 回新千里東町地域自治協議会理事会議事録

日時：2017年4月16日（土）10時～11時45分

場所：東町会館2階集会室

出席者

*役員：小川会長、尾上副会長、勝久・中須両会計

*理事：総数17名中、出席者16名（上記役員4名を含む）

馬場・濱中・花田・中西・古橋・黒川・高橋（以上自治会）

寺村、福岡・原・清水・田村（以上諸団体）

欠席：前園

*監事：植田、藤谷

*事務局：伏原事務局長・玉富

*オブザーバー：岩佐・若松・中井（豊中市）

議事

1. 前回理事会議事録の確認

第11回理事会議事録について説明があり、特段の意見なく了承されました。

2. 委員会の活動報告

1) 環境委員会

環境委員会は、役員会を開き、次年度の事業計画と予算について検討しました。

また、もみじ橋通りのベンチ設置などの工事が完了したとの報告がありました。

2) 近隣センター移転計画対策委員会

近隣センター移転計画対策委員会は、新地区会館のレイアウトについて、会館北側のオープンスペースとの一体的な活用を想定した市の修正案について説明を受け、意見交換しました。

今回の協議を踏まえて、調整後の計画図の作成を豊中市に依頼したとの報告がありました。

調理室、オープンカフェ、事務室、各トイレについては基本線で合意を得ているので、今後は北側オープンスペースと集会室の一体活用、大集会室と小集会室の間仕切りの方法（パーティションの種類）などの調整を行っていきます。

また、内装面や土足履き、上履き仕様などについては、まだ時間的猶予があるとの事から、今後具体化を行っていく事を確認したとの報告がありました。

3. 定期総会に向けて

・総会に提示する資料（規約改正案、2016年度活動報告・決算案、2017年度活動計画・予算案）を承認しました。

新千里東町会館の地域団体の使用料を2013年度から減額したことなどにより、使用料収入が毎年減少し、経常経費を賸えなくなってきました（繰越金で補填）。このため、会館運営委員会において使用料の改定を検討し、会館の収入予算案を総会に提案することを承認しました。

・2017年度の公募代議員募集に応募のあった4人について、公募代議員として承認しました。

4. その他

- 1) 大阪府警がスーパー防犯灯を撤去し、新たに街頭防犯カメラを設置します。
このことについて、4月22日(土)13時30分から新千里東町会館で説明会を開催します。
- 2) 5月21日(日)10時から定例総会を、11時30分から第1回理事会を、いずれも新千里東町会館で開催します。
- 3) 書庫に保管していた通帳(使用済み)と帳簿のうち、2013年度夏祭りと2014年度新千里東町会館運営の分が失くなっていることに気づきました。また共有ファイル内(Dropbox)の出納帳も一部削除されている事から、現在、関係者に照会中です。
- 4) 有償賃借にて活用している交流室について、これまでの使用条件が「書類等の保管」だったものが、4月の契約更新より「新千里東町地域自治協議会の事務所」と明確に契約書に記されたとの報告がありました。
- 5) 理事よりカラスについての質問があったので、豊中市の担当所管に確認をお願いしました。
- 6) 最後に会長より、地域自治組織は非常にいい組織であり、東町地域・住民の利益に寄与するものなので、今後は新会長のもと事業・予算計画に沿って、委員会、役員会、理事会にて皆で議論して進めていくプロセスを大切にして欲しいとの見解が示されました。

以上

2017年度第1回理事会日程 5月21日(日)11:30～ 東町会館2階集会室

理事会出席者へのお願い

1. 理事自身をご出席頂けない場合は、必ず代理者の出席をお願い致します。
2. この理事会での議論の内容を貴団体内関係者に周知頂くとともに、次回理事会議案の内、関わりのある案件については、貴団体内で話し合いの上ご出席ください。
3. 理事会等の会議は情報公開を基本としております。東町に関係のある人であれば、理事以外のどなたでも理事会等にオブザーバーとして出席頂くことができます。貴団体内で協議会活動に関心のある方に出席をお勧めください。
4. 理事会等で議論した内容は、奇数月発行の広報紙「ひがしおか」、協議会専用ホームページ(<http://www.e-kyogikai.com/>)に掲載しますので、ご利用をお奨めください。